

災害への備えと発災時の危機管理体制の更なる強化

＜改正基本指針の内容＞

- ・ペットを連れた防災訓練の実施等により、地域の特性に応じた平常時の準備、飼い主や動物取扱業者等への避難対策の周知等、必要な体制整備を推進
- ・都道府県以外の地方公共団体において、地域防災計画等における動物の取扱い等に関する位置付けの明確化を促進
- ・地域の実情に応じて、ペットの一時預かりやペット連れ被災者に対する避難所、応急仮設住宅、復興住宅等での対応が適切に行われるよう、既存施設の活用や施設整備を含めた必要な体制整備を推進
- ・被災地以外の地方公共団体や民間団体と連携した広域的な協力体制について事前の体制整備を推進
- ・災害対応の地域拠点として、動物愛護管理施設の機能拡充等、施策の実行を支える基盤強化を図る

＜審議会委員からの主な御意見＞

＜普及啓発の充実＞

- ・ペットの同行避難で最も重要なことは、ペットを災害対応ができるように日頃から訓練しておくこと。
- ・同行動物への対応の取組についてより多くの人へ周知すること。
- ・外を避難場所に利用できる災害とそうでない災害で対応が異なるため、災害の種類に応じた対策や事前説明などによる理解が必要。
- ・災害や感染症が出た場合の安全対策として、猫の完全屋内飼育、犬の放し飼い禁止、個体識別を徹底すること。
- ・東京都内の避難所のキャパシティを考えると、大半の犬猫と暮らす飼い主は在宅で一定期間過ごす必要があることを明確にし、その備えを徹底するよう都として情報発信を行うこと。
- ・災害時の行政の限界を、もっと正直に都民に語るべき。
- ・多頭飼育の家庭や動物取扱業者、学校飼育動物などについては具体的な避難マニュアルの確認を行うこと。

＜区市町村の対策強化＞

- ・区市町村により対応差があるため、例えば、近隣の区間での協力体制を構築するなど、区市町村による差をなくすような対策が必要。
- ・区市町村から各避難所に対し、実務レベルで役立つマニュアルや動物の保管場所の整備について具体的なサポートを行うこと。
- ・新型コロナウイルス等、避難所においてこれまで以上に人と人との距離の確保が求められ、収容人数が減ることにより、ペットへの影響（同行避難可能な避難所の減少等）が懸念。

＜他自治体との連携＞

- ・東京都の災害（地震等）については広域に渡る可能性が高いことから、近隣県との協力体制をあらかじめ作っておくこと。

【東京都の取組の方向性（案）】

（下線部：中間報告に追記した事項）

○事業者やボランティア等と連携した災害への備え

- ・ペットホテルやペット用品店、動物病院等、飼い主に身近な事業者等を通じた普及啓発の強化
- ・動物愛護推進員等を対象とした災害への対応力向上を目的とした研修を充実

○避難所設置主体となる区市町村の対策強化

- ・令和元年度に改定した「災害時における動物愛護管理対応マニュアル」を活用し、動物の同行避難を前提とした区市町村の防災計画の作成や、計画に定められた対応を円滑に実施するためのマニュアル整備を支援
- ・避難所運営における関係団体やボランティア、事業者等との連携構築を支援

○ボランティアの受入や広域調整の仕組みづくり

- ・東京都獣医師会等の関係団体と連携した、ボランティアの受入・支援活動のための区市町村の体制整備や広域調整の仕組みづくりを推進
- ・広域的な連携を推進するため、発災時や緊急時における隣接他県との協力体制の整備を検討

○センターにおける災害時の対応体制強化

- ・危機管理対応の基幹施設として、動物救援本部や関係機関との連絡、区市町村の支援等及び緊急避難的な一時預かりの役割を果たせるよう、必要な機能を整備
- ・他自治体、大学等への協力要請なども視野に入れた検討

○都総務局総合防災部等との調整・連携